

平成20年度 第2回宇都宮市行政改革推進懇談会 会議記録

◎日 時 平成21年2月10日（火） 午後5時～午後6時30分

◎場 所 宇都宮市役所 14A会議室

◎出席者 【委 員】

相沢委員，石島委員，菊嶋委員，中田委員，並木委員，
沼田委員 [会長]，廣瀬委員 [副会長]，藤平委員，谷津委員，
若井委員，和田委員（50音順）

【事務局】

行政経営部長，行政経営部次長，行政経営課長，
行政改革室長，財政課長，人事課長，みんなでまちづくり課長，
行政改革室係長，行政改革室担当

※ 欠席 大和田委員

◎会議経過

1 開会

2 会長あいさつ

沼田委員 [会長]

- ・ この懇談会の任期は，今回の会議が最後になる。有終の美を飾るためにも，宇都宮市の行政改革について，この場において有意義な議論ができればと考えている。
- ・ 委員には忌憚のない御意見，御提言をお願いしたい。

3 委員改選の報告

4 議事

（1） 前回の懇談会における質問等について（資料1，資料2）

◆委員からの意見・質問等（要旨）

委員

- ・ 「災害時要援護者支援事業」については，制度周知のために，19年11月にダイレクトメールを25,000通発送したとのことであるが，その結果，現在までの登録者は約8,000人に止まっている。より多くの市民から登録が得られるよう，市には努力を継続してほしい。

委員

- ・ 資料２の「これまでの新たな取組等について」については、市の事業が項目ごとにまとめて記載されており、非常に分かりやすく感じた。
- ・ 子どもに係る施策について意見させていただければ、現状では、子どもが卒業してから就職するまでの連携が高いハードルになっており、就労支援も含めた、大きな意味での子ども政策が積極的に展開されれば、「子育て日本一のまち」、「就労日本一のまち」により近付くのではないかと思う。
- ・ 成長した子どもが、他県、他市に流出しないような施策展開をお願いしたい。

事務局

- ・ 参考となる御意見として、今後の取組に活かしていきたい。

委員

- ・ 資料２の「第３次行政改革の成果の検証」について、外部委託等により、業務の効率化が進んだとしても、その分の職員数がそのまま減ることない。市民に誤解を与えないような資料を作成願いたい。
- ・ 資料２の「これまでの新たな取組等について」については、市の施策が項目ごとに時系列にまとめられており、非常に分かりやすい資料だと感じた。
- ・ 資料２の「参考」については、マスコミの立てた指標で算出された都市間ランキングに、自分は大きな意味を感じない。宇都宮市民は、宇都宮市が一番と思っているからこそ、ここに住んでいるはず。誌上等の都市間ランキングに一喜一憂、右往左往することなく、行政には市民と真正面に向き合う姿勢を強く持ってほしい。

事務局

- ・ 参考となる御意見として、今後の取組や資料作成に活かしていきたい。

（２） 行政経営指針行動計画の平成２０年度上半期の取組状況について（資料３、参考１）

◆委員からの意見・質問等（要旨）

委員

- ・ 「高齢者地域活動実践塾の設置」について、シルバー大学の卒業生への周知と活用を進めているとのことであるが、この取組は意義深く、今後も積極的に進めるべきである。
- ・ 「公立保育園の民営化」についてであるが、民営化が進んだことで、どのような効果が得られたか。

事務局

- ・ 「延長保育」、「０歳児保育」など、より柔軟な対応を取ることができるようになったという点で、市民サービスの向上が図られたと認識している。

委員

- ・ 「宇都宮城址公園の管理及び土塁内空間活用整備への民間活用の導入」の取組について、高齢者に優しい、思いやりのある公園整備を心掛けてほしい。
- ・ 公園を備蓄庫にも活用しているのであれば、その事実を広く市民に周知すべき。

事務局

- ・ 参考となる御意見として、今後の取組に活かしていきたい。

委員

- ・ 「市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）」については、増額するという意味での見直しなのか、社会的弱者に厳しくなる（減額）という意味での見直しなのか、統廃合の方向性がもし決まっているのであれば、教えてほしい。

事務局

- ・ 所管課の検討状況を確認した上で、後日、書類として回答をお送りしたい。

（３） 行政経営指針行動計画の改定について（資料４，参考２，参考３，参考４）

◆委員からの意見・質問等（要旨）

委員

- ・ 「おもてなし」とは、相手が何を求めているかを考え、すぐに実行することが基本。
- ・ したがって、「おもてなしの心あふれる窓口サービスの推進」についても、職員自身が市民の立場に立って、自発的に考えて、取組を展開してほしい。
- ・ 芳賀町の窓口サービスの向上に向けた取組が参考になるのではないか。

事務局

- ・ 参考となる御意見として、今後の取組に活かしていきたい。

委員

- ・ 「うつスクリーニング事後対応専門相談窓口業務」については、自殺者が増加している社会情勢を踏まえ、今後は年齢制限を設けないことも、視野に入れていただきたい。

事務局

- ・ 参考となる御意見として、今後の取組に活かしていきたい。
- ・ なお、「うつスクリーニング」については、現状では５０歳に到達した男性全員に診断シートを発送し、その回答を得て、うつ病等の早期発見に役立てている。来年度からは、スクリーニングのほか、事後相談も開始する予定であり、その業務は外部に委託したいと考えている。

委員

- ・ 「魅力ある景観づくりの推進」の取組について、21年度から助成制度を創設されるとのことであるが、その具体的な内容はどのようなものか。

事務局

- ・ 魅力的な景観づくりに取り組もうとする地域に対して、市が費用面でサポートしようとするものである。

委員

- ・ 中心地の活性化に向けた取組について意見したい。
- ・ 宇都宮市の中心地に対する魅力が薄れるようになって久しい。全国の県庁所在都市の中で、駅前景観は宇都宮市が最も悪いとの報道や、中心地に位置する百貨店の相次ぐ撤退などが如実にそれを表わしている。
- ・ 宇都宮市には、「魅力あるまちづくりの取組」、「都市間競争を勝ち抜く取組」、「中心地空洞化の是正に向けた取組」により積極的に取り組んでいただきたい。
- ・ 中心地の活性化に向けて建設されたオリオン市民広場についても、指定管理者制度を導入することで満足するのではなく、利用料金を見直すなど、施設を使う者の立場に立った取組、本当の意味での中心地活性化の取組を進めていただきたい。

事務局

- ・ 委員からの御意見を十分に踏まえながら、ハード整備だけに満足することなく、市民の立場に立ったソフト事業にも力を入れて、今後とも、中心地活性化に向けた取組を積極的に展開していきたい。

委員

- ・ 行政改革の成果として、「経費削減」と「効率化」ばかりが注目されるが、行政改革の取組が進んでくると、改革の成果を数値で示そうとして、経費を削減してはいけない部分にまで、改革の波が及んでしまう恐れがある。
- ・ 例えば、一期目の改革ではムダの削減を無難に成し遂げるが、一定の範囲にまで改革が進んだ二期目以降では、手を付けてはいけない部分、踏み込んではいけない部分にまで改革を進めてしまうことがありうる。
- ・ 民間企業における改革では、その成果（顧客満足）が利益として自らの身に返ってくるが、行政の改革は、経費を削れば一見成果が上がったように見える。市民満足という形の本来の行政成果が低下しているが、行政のトップに伝わらない。
- ・ 市民協働を掲げても、50万人の市民のうち、市政に参加できる市民が何人いるのか。民間活力の導入を掲げても、市の仕事を受託できる企業がどれだけあるのか、そもそも参入したくなるだけの委託料を払う用意はあるのか。
- ・ 改革を進め過ぎていないかについて、市がチェック機能を持つことが不可欠。たとえば、「保育士が急に何人も辞める」などの兆候を見逃さないよう、常日頃から注意を怠らないようにしてほしい。

委員

- ・ 次の行革大綱の策定にあたっては、「公共を担う者の責務」、「職員自身の改革、資質向上」に特に留意して、作業を進めてほしい。
- ・ 経費削減、効率化のための市民協働、民間委託も重要かもしれないが、まちづくりを市民、民間企業に任せ切りにしないよう、引き続き、注意してほしい。
- ・ 「自治基本条例の制定」については、実効性を確保できるような各種取組を展開すべき。

委員

- ・ 計画（P）を立て、実行（D）するまでで満足してはいけない。
- ・ 実行した結果を振り返り、次にどのように生かすか。「PDCA」の「C（評価）」、「A（改善）」にも目を向けてほしい。

委員

- ・ 「行政経営指針」の2本柱、『市民協働』と『成果重視の行政経営』について、自分はその束ね方にかねてから違和感を覚えてきた。
- ・ 次の行革大綱の策定にあたっては、より洗練された柱立てとなるように努めてほしい。

事務局

- ・ 委員からの御意見については、今後の取組の参考として、十分に活かしていきたい。

5 その他

沼田委員〔会長〕

- ・ 「5 その他」について、行政改革全般に関することで意見・質問はあるか。
※ 委員からの質問なし

- ・ 事務局から連絡事項はあるか。
※ 事務局から、後日、議事録の確認を依頼する旨の連絡

6 閉会